

「角館の桜まつり2024」 ステージイベント「一般出演者募集」

【問合せ】角館の観光行事実行委員会 仙北市観光課内
(角館庁舎) ☎(43)33352

「角館の桜まつり2024」のステージイベントに出演していただける方を募集します。楽器やバンド演奏、カラオケ、モノマネ、大道芸や漫才などで、イベントを盛り上げてください！皆さまのご応募をお待ちしています。

● 出演日時／4月16日(火)～19日(金)・22日(月)～26日(金)・30日(火)・5月1日(水)～5日(日)
※右記期間のうち、いずれも10時～16時までの間で1時間単位からの申込みとなります。

● 開催場所／桜並木第2駐車場(お祭り広場) 特設ステージ
● 参加費／出演時に物品販売も行う場合は1ステージあたり10000円、物品販売なしで行う場合は無料。

● 出演時間／1時間
※1時間単位(1時間未満の場合も1時間としてカウント)



● 申込期限／出演希望日時の一週間前
● 申込方法／観光課窓口(設置している申込用紙、もしくは、仙北市ホームページより申込用紙をダウンロードしてメールかFAX、または、仙北市ホームページからGoogleフォーム経由でオンライン申込みができます。



人間ドック受診助成制度のお知らせ

【問合せ】国保市民課 国民健康保険係(角館庁舎) ☎(43)33316

仙北市国民健康保険および後期高齢者医療では、病気の早期発見・早期治療および生活習慣病予防に役立てていただくため、被保険者の方に人間ドック受診の助成を実施しています。

● 対象者

● 国保の人間ドック受診助成対象者
▶ 仙北市国民健康保険の被保険者で、35歳以上75歳未満(後期高齢者医療対象者を除く)の方
▶ 前年度までの国保税を完納されている方

▶ 特定健診(保健課から配布される受診券)で受診する集団健診または医療機関健診を受診していない、または受診を予定していない方
▶ 後期高齢者の人間ドック受診助成対象者

▶ 仙北市に住所がある後期高齢者医療の被保険者で、当該年度に国保の人間ドックの助成を受けていない方
▶ 前年度までの後期高齢者医療保険料を完納されている方

▶ 後期高齢者健診(保健課から配布される受診券)で受診する集団健診または医療機関健診を受診していない、または受診を予定していない方

● 助成金額／どちらの人間ドック受診も2万10000円を上限とする(年度内1回のみ)
● 助成医療機関／市立角館総合病院・市立田沢湖病院・大曲厚生医療センター

● 申請受付期間／4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
※受診希望の方は、直接助成医療機関に予約し、受診する前に助成金の申請をしてください。申請時に、窓口で受診日の確認をします。

● 申請受付場所／市役所各庁舎、各出張所の国民健康保険担当窓口
● 持参するもの／国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、来庁される方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

● その他
▶ 申請をしないで助成医療機関での人間ドック受診をして費用を支払った場合は、当該年度内に申請することで助成を受けられます。その場合は、領収書、印鑑、金融機関の通帳、受診結果票の写しを持参して手続きをしてください。
▶ 特定健診または後期高齢者健診を受けた方は、人間ドック受診の助成を受けることはできません。

農地転用による農業振興地域 除外・編入申請受付のお知らせ

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)2206

農業振興地域内にある農用地(田・畑など)を農用地以外の用途(住居、工場、資材置場、駐車場など)に転用する場合は、あらかじめ農業振興地域からの除外手続き(農振除外)が必要となります。なお、この除外手続き(農振除外)は、次の要件を全て満たしていることが必要となります。

- ▶ 農用地区域以外に代替できる土地がなく、また事業規模に対して受当面積であること。
- ▶ 除外によって農地の集団性や、農作業の効率化に支障がないこと。
- ▶ 周辺の農業者や担い手などの農用地の利用集積に支障がないこと。

▶ 農業用施設や土地改良施設(農道・水路など)の機能に支障がないこと。
▶ 土地改良事業を実施中の区域でないこと、実施済みの場合は完了後8年を経過していること。
▶ 農振除外の事業計画について、妥当性があり、他法令(農地法、都市計画法など)の許認可見込みがあること。

※除外・編入の要件など詳しい内容については、問い合わせ先までご連絡ください。
● 受付期間／4月8日(月)～5月13日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

「ストップ踏切事故！」

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315

春の陽気で雪解けが進み、いよいよ農作業シーズンの始まりです。春の農繁期には、踏切を横断することが増えてきます。

踏切事故の多くは、列車が通過する直前の横断や自動車などが停滞・エンスト・落輪することが原因で、市内においても発生しています。警報機や遮断機がある踏切でも、横断するときは、必ず一時停止し、安全確認を行い、踏切事故に遭わないよう注意してください。

▶ 列車はすぐに停止できないので、踏切の手前では必ず一時停止をして、目と耳で列車が接近していないことを確認しましょう。

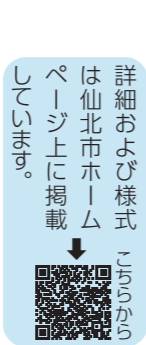
▶ 警報機が鳴っているときや、遮断機が下りていたり、下り始めているときは、絶対に踏切に侵入しないでください。
▶ 踏切を越えた先に自分の車が停められるスペースがない時は、絶対に踏切に侵入しないでください。

ふるさとCM大賞の参加者募集について

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315

AAB秋田朝日放送が主催している「あきたふるさと手作りCM大賞」への参加者を公募します。参加を希望される方は、次の募集要項により、必要書類を提出してください。

- 募集趣旨／秋田朝日放送(AAB)が主催するあきたふるさと手作りCM大賞へ応募する、仙北市の魅力を伝えるCM作品の撮影を行う参加者の募集。
- 応募資格／仙北市内に在住または就労・就学している個人または団体。
- 制作内容／仙北市の魅力を紹介する30秒のCM作品。
- 申込方法／様式1公募申込書(Word)を5月31日(金)までに提出(持参、郵送、FAXまたはメール)。その後、6月21日(金)までに下記の①、または①・②の両方を提出。



詳細および様式は仙北市ホームページ上に掲載しています。

● 謝礼／CM作品制作の謝礼として、10万円をお渡しします。
● 問合せ／☎43-33315
Mail:machi@city.semboku.akita.jp

企画展「打掛展」

【問合せ】角館榊細工伝承館 ☎(54)1700

角館榊細工伝承館では春の婚礼シーズンに向けてこの時期、「打掛展」を開催しています。佐竹北家に代々伝わる花嫁衣装や、外町の町衆の旧家に伝わる打掛と一緒に、櫛・簪などの髪飾り、鏡などの道具類を展示します。

● 会期／4月6日(土)～6月16日(日) 会期中無休
● 観覧料／一般500円・小中学生300円

※仙北市民は無料(運転免許証などの本人確認書類の提示をお願いします)
● 開館時間／9時～17時(入館は16時30分まで)



仙北市障がい者(児)タクシー利用券給付事業 タクシーの利用券を給付します



【問合せ】社会福祉課(角館庁舎) ☎(43)2288

在宅の障がい者などの外出支援を図るため、障がい者などが利用するタクシーの利用料金の一部として利用券を給付しており、令和6年度の申請は4月から次の窓口で申請できます。

●対象になる方/次のいずれかに該当する方 ※施設入所者は除く
 ●身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方
 ●療育手帳Aをお持ちの方
 ●精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
 ●特定医療費(指定難病)受給者

証の交付を受けている難病患者の方
 ●利用券について/5000円と1000円券で、1万5000円分が給付されます。
 ●申請窓口/社会福祉課(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター、各出張所
 ●必要なもの/障害者手帳または特定医療費(指定難病)受給者証



仙北市狩猟免許取得事業補助金について



【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)2207

新規に猟銃所持許可証、狩猟免許を取得した方へ、費用の一部助成を行います。

●対象者/①対象年度内に、新規に猟銃所持許可証および第1種猟銃免許を取得した方。②対象年度内に、新規にわな猟免許を取得した方。
 ※①は両方とも新規取得した方が対象となります。
 ●助成条件/ ①仙北市内に住所を有すること ②仙北市内の猟友会員であること

●助成額/ ①上限4万円(補助残分へ上限5万円として県からの助成も受けられます) ②上限免許取得経費相当額 ※予算の範囲内での交付となります。
 ●その他/県では猟銃の新規購入への一部補助も行っていきます。

仙北市鳥獣被害対策実施隊への参加に同意すること



「カレンダー・おもちゃリサイクルプロジェクト」のお礼



【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)3355

1月4日から2月15日まで、田沢湖、角館および西木の各市民センターにおいて「カレンダー」と未使用「おもちゃ」のリサイクルボックスを設置したところ、市民の皆さまから多数のご利用をいただきました。

皆さまのご協力に感謝申し上げます。この取り組みは、ご家庭や職場で利用されない「カレンダー」と「おもちゃ」の有効活用を目的に行ったものです。

皆さまからお寄せいただいたカレンダー、および未使用のおもちゃは「子どもたちのお絵かき・おあそび用」として、「はなさき仙北」に寄贈させていただきました。市民の皆さまのご理解とご協力に対し、重ねてお礼申し上げます。

このプロジェクトがリサイクルへの関心の高まりにつながることを願い、来年度も継続して行いたいと考えています。

計量器定期検査の実施(はかりの検査)



【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)3351

計量器(はかり)を商売や証明などに使用する人を対象に、計量法第19条に基づき、2年に一度の検査が次の日程で実施されます。お持ちの方は、手数料、計量器(はかり)を持参のうえ、忘れずに検査を受けてくださるようお願いいたします。

●地区名・検査日時・検査場所/ ①西木地区:5月16日(木)10時~12時・西木総合開発センター ②田沢湖地区:5月16日(木)14時~15時30分・田沢湖総合開発センター ③大集会室 ④角館地区:5月17日(金)10時~15時・角館交流センターホール

●手数料/現金(手数料の詳細は、秋田県計量協会 ☎018-865-2671)まで。

春の火災予防運動が始まります



【問合せ】総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43)1115

春の火災予防運動が、4月7日から13日まで実施されます。朝、6時50分に火災警報のサイレンが鳴りますが火災とお間違えのないようにお願いします。火の元には十分気を付けましょう。

仙北市雇用対策事業補助金のお知らせ



【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)3351

仙北市では、市内に住所を有する求職者や学卒など未就職者が、資質向上や就労の促進を図るための技術習得および資格取得研修の経費について補助しています。

●対象者/仙北市内に住所を有する未就職者
 ※国または県より助成金などの交付を受けられる場合は対象となりません

●対象経費/ ①受講料・教材費など技術習得および資格取得のために必要と認められる経費

●助成額/介護タクシー利用に係る費用の2分の1の額

●助成の範囲/ ①利用期間:当該年度の4月1日から翌年の3月31日まで。 ②利用区域:仙北市、大仙市、美郷町、横手市および秋田市の区域内にある医療機関まで。

●申請回数:片道を1回として、ひと月当たり4回まで。

●申請窓口/長寿支援課、田沢湖・西木市民センター、各出張所窓口

●申請に必要なもの/介護保険被保険者証(写し)、介護タクシーを利用した領収書、通帳、印鑑

※助成金交付までの流れなどの詳細は長寿支援課までお問い合わせください。



介護タクシー利用助成事業について



【問合せ】長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)2281

通常の交通機関を利用することが困難な在宅の要介護認定者が、急な入院や退院および通院などのため介護タクシーを利用する場合に市がその費用の一部を助成します。

●助成対象者/①~④の全てに該当する方
 ①介護保険適用外の利用となる入院、および緊急の通院などを目的とした介護タクシーの利用が必要な方
 ②仙北市に住所を有し、かつ現在自宅で生活している方(一時的な施設利用を除く)
 ③生活保護法など他の制度で支給を受けていない方
 ④介護保険法の要介護認定において、要介護度3以上の認定を受けた方

春の一斉クリーンアップ



【問合せ】生活環境課(角館庁舎) ☎(43)3308

秋田県では、毎年4月を「あきたクリーンアップ月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」と定め、身近な地域のクリーンアップを呼びかけています。

●実施日/4月21日(日)

●場所/自宅周り、地区や町内の会館周り、沿道、側溝、松木内川堤(角館地区)など

●集め方/「燃えるごみ」と「燃えないごみ」を別々のごみ袋に集め、地区・町内のごみ集積所に出してください。使用する袋は市指定のごみ袋のほか、スーパーのレジ袋でも結構ですが、使用する袋には必ず「〇〇地区・クリーンアップ」と大きく書いてください。(未記入のものはお回収しません)ただし、肥料袋は使用しないでください。

●回収方法/次の日から通常のごみ収集とあわせて随時行います。(ごみの収集日の関係で、「燃えないごみ」の回収が遅くなる地区もありますがご了承ください。)

※平日の8時30分~16時30分までであれば「燃えるごみ」は北部ごみ処理センター、「燃えないごみ」は各一般廃棄物最終処分場へ直接搬入しても結構です。その際は、必ずクリーンアップのごみとお伝えください。

※当日に実施できない場合は、地区の事情に合わせて実施していただいても結構ですが、収集業者との調整のため必ずご連絡をお願いします。

※家電や粗大ごみを発見した場合はご連絡をお願いします。

※作業中の事故には十分ご注意ください。





仙北市民バス時刻表（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

たっちゃんバス

向生保内線

便名	3	4	5	▲6
発/着	循環 田沢湖庁舎前			
田沢湖庁舎前	11:20	13:20	15:10	▲16:25
街道ノ上	11:21	13:21	15:11	▲16:26
病院前	11:22	13:22	15:12	▲16:27
グランマート前	11:23	13:23	15:13	▲16:28
田沢湖駅前	11:24	13:24	15:14	▲16:29
郵便局前	11:25	13:25	15:15	▲16:30
小学校前	11:27	13:27	15:17	▲16:32
中学校前	11:28	13:28	15:18	▲16:33
だしのこ園前	—	—	15:20	—
東風の湯前	11:30	13:30	15:22	▲16:35
生保内公園口	11:32	13:32	15:24	▲16:37
愛宕町前	11:33	13:33	15:25	▲16:38
武蔵野	11:34	13:34	15:26	▲16:39
大杉沢	11:35	13:35	15:27	▲16:40
仙岩団地	11:38	13:38	15:30	—
市営住宅前	11:40	13:40	15:32	▲16:41
田沢湖庁舎前	11:42	13:42	15:34	▲16:43
街道ノ上	11:43	13:43	15:35	▲16:44
郵便局前	11:44	13:44	15:36	▲16:45
田沢湖駅前	11:45	13:45	15:37	▲16:46
病院前	11:46	13:46	15:38	▲16:47
グランマート前	11:47	13:47	15:39	▲16:48
雁治塚	11:49	13:49	15:41	▲16:50
生保内発電所前	11:51	13:51	15:43	▲16:52
下刺巻	11:52	13:52	15:44	▲16:54
上刺巻	11:53	13:53	15:45	▲16:55
大道	11:54	13:54	15:46	▲16:56
刺巻駅	11:55	13:55	15:47	▲16:57
四十程第1	11:59	13:59	15:51	▲17:01
四十程第2	12:00	14:00	15:52	▲17:02
赤石	12:02	14:02	15:54	▲17:04
上堂田	12:05	14:05	15:57	▲17:07
堂田会館前	12:06	14:06	15:58	▲17:08
下堂田	12:07	14:07	15:59	▲17:09
田向	12:09	14:09	16:01	▲17:11
野村	12:10	14:10	16:02	▲17:12
下相内端	12:12	14:12	16:04	▲17:14
相内端	12:13	14:13	16:05	▲17:15
手倉相内会館前	12:14	14:14	16:06	▲17:16
手倉野	12:15	14:15	16:07	▲17:17
上手倉野	12:16	14:16	16:08	▲17:18
沼田	12:17	14:17	16:09	▲17:19
十文字	12:18	14:18	16:10	▲17:20
病院前	12:20	14:20	—	—
グランマート前	12:21	14:21	16:12	—
田沢湖駅前	12:23	14:23	—	—
郵便局前	12:24	14:24	—	—
街道ノ上	12:25	14:25	16:14	▲17:21
田沢湖庁舎前	12:26	14:26	16:15	▲17:22

【運行系統名】向生保内2

便名	▲1	2
発/着	循環 田沢湖庁舎前	
田沢湖庁舎前	▲7:10	8:15
病院前	▲7:12	8:17
雁治塚	▲7:14	8:19
生保内発電所前	▲7:17	8:22
下刺巻	▲7:18	8:23
上刺巻	▲7:19	8:24
大道	▲7:20	8:25
刺巻駅	▲7:21	8:26
四十程第1	▲7:25	8:30
四十程第2	▲7:26	8:31
赤石	▲7:28	8:33
上堂田	▲7:31	8:36
堂田会館前	▲7:32	8:37
下堂田	▲7:33	8:38
田向	▲7:35	8:40
野村	▲7:36	8:41
下相内端	▲7:38	8:43
相内端	▲7:39	8:44
手倉相内会館前	▲7:40	8:45
手倉野	▲7:41	8:46
上手倉野	▲7:42	8:47
沼田	▲7:43	8:48
市営住宅前	▲7:47	8:52
仙岩団地	▲7:50	8:55
大杉沢	▲7:53	8:58
武蔵野	▲7:54	8:59
愛宕町前	▲7:55	9:00
生保内公園口	▲7:56	9:01
東風の湯前	—	9:03
だしのこ園前	—	9:05
中学校前	▲7:58	9:07
小学校前	▲7:59	9:08
郵便局前	▲8:00	9:09
田沢湖駅前	▲8:01	9:10
病院前	▲8:02	9:11
郵便局前	▲8:03	9:12
街道ノ上	▲8:04	9:13
田沢湖庁舎前	▲8:05	9:14

【運行系統名】向生保内1

問合せ

ロイヤル交通(株) 秋田営業所
(仙北市指定管理者) ☎ 43-0101
まちづくり課 (市役所) ☎ 43-3315

向生保内線

運休日/日曜日、祝日、12月31日～1月3日
時刻表の▲印は土曜日運休
普通運賃/大人 200円、小中学生 100円
回数券取扱窓口/●バス車内 ●ロイヤル交通(株)秋田営業所
●四十程 (高橋良宣様) ●手倉相内 (荒木田保険様)
●野村・田向 (畠山隆太郎様)
定期券取扱窓口/●ロイヤル交通(株)秋田営業所

市民バス「向生保内線」(たっちゃんバス)は、令和6年4月1日(日)から令和6年11月30日の期間中、刺巻駅までルートを延長して運行します。また、期間中は右記のとおり発着時刻が変更となります。

「緊急通報装置給付・貸与事業」は仙北市社会福祉協議会各支所で申請を受けていたが、市役所各窓口でも申請できるようになりました。

●対象者
▼おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
▼ひとり暮らしの重度身体障がい者
▼寝たきりまたはこれに準ずると市長が認められた高齢者を抱える高齢者世帯
▼日中および夜間など家族の都合により独居の状態が認められる高齢者

●利用方法
▼利用者として決定すると、「緊急通報装置」と「火災センサー(煙)」を自宅に設置します。
▼急病や災害などの時に、ボタンを押すことにより、ALSOKに通報されガードマンが駆け付けます。

【緊急通報装置給付、貸与事業】市役所各窓口で申請できます
【問合せ】仙北市社会福祉協議会各支所 ☎(54)2493
長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)2281

戸籍証明書などの交付と、届出制度が一部変更されました

【問合せ】国保市民課(角館庁舎) ☎(43)3307

戸籍証明書などの広域交付が始まり、本籍地が市外の方でも窓口で戸籍証明書などが取得できるようになりました。
婚姻届や転籍届などのさまざまな戸籍届出の際に、戸籍証明書などの添付が原則不要になります。

●請求できる方/▼本人 ▼配偶者 ▼父母、祖父母など(直系尊属) ▼子、孫など(直系卑属)

※郵送や代理による請求はできません。
※顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカードや運転免許証など)の提示が必要です。
※請求内容によっては証明書交付まで時間を要する場合があります。
詳しくは左記法務省ホームページからご確認ください。



●利用料/月額600円
●利用申請先
▼仙北市社会福祉協議会各支所(仙北市から仙北市社会福祉協議会に事業を委託しています)
▼仙北市役所長寿支援課、田沢湖・西木市民センターおよび出張所窓口

完全予約制によるマイナンバーカードの時間外交付を行います



写真付きのマイナンバーカードを申請し、お手元に発行通知書のハガキが届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカード交付を行います(交付は予約した方のみに限ります。また時間外の交付窓口は角館庁舎のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください)。

時間外での交付を希望する方は、各交付日の2日前までに電話でご連絡ください(マイナンバーカードの受け取り場所が田沢湖庁舎、西木庁舎となっている方も2日前までに連絡をいただければ角館庁舎で受け取りが可能です)。

●持参するもの/▼マイナンバーカード発行通知書のハガキ ▼マイナンバーの通知カード(紛失している場合には、紛失届を記入していただきます)
▼本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、健康保険証または年金手帳(年金証書でも可)および「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類(社員証、学生証、医療受給者証など) ▼住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
※詳細は、マイナンバーカード発行通知書のハガキに記載されています。

